東京科学大学（理工学系） 秋季入学の皆様へ

このご案内はパンフレットとともにご覧ください。

2025年度『学研災付帯 学生生活総合保険』のご案内

＊パンフレット上の申込締切日は2025年3月31日（月）となっておりますが、10月ご入学の方もお申込みが可能です。

■「学研災」（教育研究活動中のケガを補償する保険）に**「学研災付帯学生生活総合保険」【略称：付帯学総】**をプラスすることで、教育研究活動中に限らず **24時間 365日** の学生生活全般を広く補償します。
■「付帯学総」には、**病気・ケガの通院1日目からの治療費用**や、**法律上の賠償責任事故**等の補償があります。

保険期間

■ 2025年9月30日までに保険料をお振り込みの場合

保険期間	補償期間（卒業予定年次に応じて）
3年間	２０２５年１０月１日（午前０時）より２０２８年１０月１日（午後４時）まで３年間
2年間	２０２５年１０月１日（午前０時）より２０２７年１０月１日（午後４時）まで２年間
1年間	２０２５年１０月１日（午前０時）より２０２６年１０月１日（午後４時）まで１年間

■ 2025年10月1日以降に保険料をお振り込みの場合
保険料をお振込みいただいた日の 翌日午前０時より 卒業予定年次の10月1日（午後４時）まで

お申込方法

Webサイトから
右の専用Web加入サイトからお申込みいただき、コンビニエンスストアで保険料をお支払いください。

←１０月入学の方専用のWeb加入サイト
（パンフレット表紙に記載されているＱＲコードは4月入学者用ですので、１０月入学の方はこのＱＲコードからお手続きください。）

保険金額と保険料

			自宅通学／一人暮らしの学生（共通）			一人暮らしの学生		
保険金額	1	個人賠償責任	1事故 国内・国外：1億円限度			1事故 国内・国外：1億円限度		
	2	死亡・後遺障害 (ケガ)	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	3	入院・通院 (ケガ)	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費
		入院・通院 (病気)						
	4	救援者費用等	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	5	育英費用 (ケガ)	100万円	100万円	対象外	100万円	100万円	対象外
		学資費用 (ケガ)	50万円	50万円		50万円	50万円	
		学資費用 (病気)	50万円	対象外		50万円	対象外	
	6	生活用動産	対象外	対象外	対象外	50万円	50万円	50万円
	7	借家人賠償責任				500万円	500万円	500万円

		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	Eタイプ	Fタイプ
保険料	2028年9月卒業予定者（3年間分保険料）	**40,210円**	**31,260円**	**28,300円**	**46,040円**	**37,090円**	**34,130円**
	2027年9月卒業予定者（2年間分保険料）	**25,670円**	**21,560円**	**19,800円**	**29,750円**	**25,640円**	**23,880円**
	2026年9月卒業予定者（1年間分保険料）	**13,190円**	**12,120円**	**11,310円**	**15,530円**	**14,460円**	**13,650円**

＊保険料は卒業（修了）予定年月までの期間の一括払です。 ＊一人暮らしの学生の方であっても**自宅生用タイプ（A・B・C）**にご加入いただくことが可能です。

<お問い合わせ先> 学生生活総合保険相談デスク
０１２０－８１１－８０６
受付（土日祝日をのぞく ９：３０～１７：００まで）

<引受保険会社> 東京海上日動火災保険株式会社
（担当課）公務第二部 文教公務室 TEL 03-3515-4133

・このチラシは学研災付帯学総（総合生活保険）の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、「重要事項説明書」を必ずお読みください。
ご不明な点等がある場合には、学生生活総合保険相談デスクまでお問い合わせください。

2025年7月作成 25TC-001435

学生生活を幅広くサポートします！

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

1 個人賠償責任

示談交渉付

個人賠償責任補償特約＋個人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約（B）＋本人のみ補償特約（B）＋受託品等不担保特約

自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき。

国内外で**学生本人が**偶然な事故により**他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの（受託品）**(*1)**を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合**に保険金をお支払いします。個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）

（＊1）携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。
ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。

※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外です。

2 死亡・後遺障害(*1)

傷害補償基本特約＋学校管理下中不担保特約＋天災危険補償特約（傷害、育英費用および学業費用用）

万が一のときや後遺障害が残ったとき。

ケガ

国内外で**学生本人がケガや熱中症で死亡または後遺障害を被った場合**に保険金をお支払いします。

（ただし、死亡・後遺障害保険金については正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舎を除く）のケガや熱中症は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。治療費用保険金については補償対象となります。）

（＊1）**地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。**

3 治療費用（入院・通院）(*1)(*2)(*3)

通院1日目から補償

医療費用補償特約＋待機期間の不設定に関する特約（医療費用補償用）＋入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約（医療費用補償用）＋天災危険補償特約（医療費用補償用）

学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき。

おすすめポイント

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。

ケガ・病気

国内で**学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院した場合、入通院中の手術も含めて健康保険等の自己負担分**(*4)を保険金としてお支払いします。

（歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等による入通院は除く。）

（＊1）**地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。**

（＊2）**治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。**
初診日：2026/4/15 のケース
60日を経過した日：2026/6/13
60日を経過した日の属する月の末日：2026/6/30
2026/4/15 ～ 2026/6/30の治療がお支払対象

（＊3）保険期間の開始時前に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。（ただし、保険期間の開始時より2年（保険期間が1年以下の場合かつそれを更新した場合は「1年」）を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。）

（＊4）自己負担分の詳細については、〈補償の概要等〉をご参照ください。

4 救援者費用等

救援者費用等補償特約＋救援者費用等補償特約の一部変更に関する特約＋疾病追加補償特約

学生が入院し、親族が駆けつけたとき。

国内外で**学生本人が**保険期間中に住宅外において被ったケガや熱中症、または病気にかかり継続して3日以上**入院したり**、搭乗している航空機や船舶が**遭難した場合**等に、**学生本人またはその親族等が交通費や宿泊料、捜索救助費用等を負担した場合**に保険金をお支払いします。また、学生本人が死亡した場合には、事故発生地や収容地から住宅までの遺体輸送費用をお支払いします。

5 育英費用・傷害学資費用・疾病学資費用(*1)

育英費用補償特約・学業費用補償特約・疾病による学業費用補償特約・天災危険補償特約（傷害、育英費用および学業費用用）

扶養者がケガや熱中症で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内外で**扶養者**がケガや熱中症によって**死亡したり、重度後遺障害を被った場合**に補償します。

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。（保険の対象となる方が成年に達した場合は、親権者である必要はありません。）

払込取扱票の「扶養者（払込人）」欄に署名された方またはweb加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。

なお、A・Dタイプをお選びいただいた場合は、学資費用についてケガや熱中症に加えて**扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象**となります。

◆育英費用保険金（ケガや熱中症による死亡・重度後遺障害）
育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆学資費用保険金
（ケガや熱中症による死亡・重度後遺障害、病気による死亡）
お支払対象期間中(*2)**に実際に負担した授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。**

（＊1）**地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。**

（＊2）**お申込時にご申告いただいた卒業予定年次までの期間となります。**

6 生活用動産

一人暮らし限定

住宅内生活用動産特約＋住宅外等追加補償特約＋新価保険特約

空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。

国内で**学生本人が所有する家財が**火災や盗難等の偶然な事故で**損害を受けた場合**に保険金をお支払いします。

免責金額〈自己負担額〉	5,000円

※建物外に持ち出している間も補償されます。
※自宅通学生の場合やご親族と同居している場合はご加入できません。

7 借家人賠償責任

一人暮らし限定

借家人賠償責任補償特約＋借家人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約

ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

国内で**学生本人が**火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借用戸室を損壊したため、**家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合**に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

※自宅通学生の場合やご親族と同居している場合はご加入できません。

付帯学総 Q&A

Q 入学時は自宅通学だが、途中から一人暮らしを予定。どのタイプに加入すれば良いですか？

A 卒業までの期間で自宅生タイプにご加入ください。
一人暮らしを始める時にタイプ変更が可能です。

Q 申込締切後の加入は可能ですか？

A 可能です。お振込翌日からの補償開始となります。補償開始日がパンフレットの補償開始月の翌月以降となる場合は保険料が異なります。
お振込みいただく前に必ず保険料のご確認をお願いいたします。